

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年9月 1日～令和11年8月31日までの5年間

2.内容

目標1：時間外労働を短縮し、調和のとれたライフワークバランスの実現を目指す。

<対策>

- 令和6年 9月～ 時間外労働の調査、検討
- 令和6年10月～ 社員への周知及び実施

目標2：家族・地域行事参加等の有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和6年 9月～ 有給休暇取得の調査
- 平成6年 9月～ 取得のための検討開始
- 令和6年10月～ 社員への周知及び実施

滋賀県長浜市大浜町383

橋本建設株式会社

代表取締役橋本亨

